

平成31年度 荏子田小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針・「豊かな心」達成目標

道徳の時間等の充実を図り、物事の善悪をきちんと判断し人権を尊重する心および地域行事への参加などを通して、相手を思いやる心や社会に役立つ行動をする姿を育成します。

児童の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

- ・規範意識が高く、課題が明確であれば解決に向けて真面目に取り組もうとすることができる。一方で、困難に直面したときのあきらめが早い。
- ・他者意識が低く、自己中心的な言動が目立つ。
- ・独創性が乏しく、自ら考えたり作り出したりすることが苦手である。
- ・道徳的価値は言葉で理解しているが、行動が伴わない。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・より高い目標をもち、進んで問題解決をする態度を養う。
- ・相手を思いやる心をもち、共に生きようとする態度を養う。
- ・自然や動植物に親しみ、あらゆる生命を尊重する態度を養う。
- ・正義感、公正さをもって、よりよい社会を築く態度を養う。

指針1 「道徳の時間」の充実

- ・全学級で道徳の授業公開後、学級懇談会等で道徳について話題にし、家庭との連携を図る。
- ・家庭や地域での子どもの実態についてアンケート等で把握し、道徳の時間に生かす。

指針2 体験活動の充実

- ・フレンドタイム（縦割り活動）を通して、子どもが自主性を引き出せるよう支援する
- ・系統立てたねらいをもって、校外の豊かな自然や文化に触れる宿泊体験学習を充実させ

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

- ・人権教育全体計画に基づいた教育活動を推進するとともに、教師の人権感覚・人権意識を向上させる。
- ・Y-Pアセスメントを活用し、学級課題の改善や個人の課題改善に向けての校内指導体制を整える。
- ・必要な子どもに対して、特別支援会議を設けたり、個別の教育支援計画や個別の指導計画をたてたりする。

指針4 豊かな感性や情操の育成

- ・毎週2回の朝の読書タイム、図書ボランティアによる読み聞かせを実施し、読書の楽しさに触れる機会の充実をすすめる、表現力や想像力を高め、豊かな感性をはぐくむ。